

令和 7 年度

南相馬市修学資金給付

募 集 要 項

南相馬市では、令和 7 年度に大学に進学予定の方、又は大学に在学中の方を対象として「南相馬市修学資金給付」候補者を募集いたします。

(注意) 大学院・短期大学は対象になりません。

この制度は、みらいを担う南相馬市出身の学生に対し、修学の機会を確保するとともに、学ぶ意欲の向上を目的として令和元年度から開始したものです。

1 応募資格 以下の全ての要件を満たす方

(1) 品行方正で、学習意欲が高く、学業成績が優秀である方

※大学在学中の方

高等学校における最終 2 カ年の評定の全てを加算し、評定の出ている科目数で除した数値（平均値）が 4.0 以上 であること。在学中の大学における学業成績が本人の属する学部（科）の平均水準以上であること。

※令和 7 年度大学入学予定の方

高等学校における 1・2 年（既に卒業している場合は最終 2 ヶ年）の評定を全て加算し、評定の出ている科目数で除した数値（平均値）が 4.0 以上 であること。

(2) 大学に入学するまで又は入学の目的をもって住所を移転するまで市内に引き続き 1 年以上住所を有していた方

(3) 市が定める所得要件を満たす方

※所得要件については別紙を参照してください

(4) 世帯に市税等の滞納がない方（分割納付誓約をしている方を除く）

(5) 国、県又は他の団体から同種類の修学資金の貸付又は給付を受けていない方

(6) 南相馬市の看護師等修学資金、保育士等修学資金、又は介護福祉士等修学資金の貸付を受けていない方

2 給付金額 月額 40,000 円

3 募集人数 3 名

4 給付の期間 大学の正規の修学期間

5 申請書類

次の書類を提出してください。

- (1) 修学資金支給願書
- (2) 修学資金受給者推薦調書（大学在学中の場合、大学からの推薦調書）
- (3) 高等学校長が発行する成績証明書
- (4) 在学中の大学の成績証明書（大学在学中の場合）
- (5) 世帯全員の住民票の写し
- (6) 世帯全員の所得証明書
- (7) 世帯に市税等の滞納がないことを明らかにできる書類（完納証明書）

6 申請書類提出先

① 申請受付期間

令和6年9月2日（月）から令和6年9月30日（月）まで（土・日・祝日を除く。）

※午前8時30分から午後5時15分まで

② 申請方法

持参又は郵送

※ファクシミリ・メールによる提出は受け付けません。

※郵送の場合は、9月30日（月）の消印有効。

③ 申請書提出先（郵送先）

〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地 南相馬市役所本庁舎2階

南相馬市教育委員会事務局 教育総務課

7 選考方法

審査会を開催し、修学生を決定します。審査結果（給付の可否）については、11月上旬（予定）に、申請した方全員に文書で通知します。

8 注意事項

(1) 申請者が未成年者の場合

申請者が未成年の場合、保護者の同意が必要です。

（修学資金支給願書：保護者の署名欄）

(2) 修学資金の給付の休止・打切り・免除

ア 給付の休止

修学生が、休学し、または停学の処分を受けたときは、休学し、又は停学の処分を受けた日の属する月の翌月の分から復学した日の属する月の分まで修学資金の給付を休止します。（教育総務課への届出が必要です）

イ 修学資金の給付の打切り

修学生が、次の①～⑥のいずれかに該当する場合には、修学資金の給付を打切り、指定した期日までに給付を受けた金額を一括して返還していただきます。

- ①死亡又は退学したとき
- ②傷病等のために成業の見込みがないとき。
- ③学業成績又は操行が不良となったとき。
- ④修学資金の給付を必要としない理由が生じたとき。
- ⑤休学又は転学の理由が適当でないとき。
- ⑥その他修学資金給付受給者として適当でないとき。

ウ 返還の免除

修学資金給付受給者が死亡又は疾病等のために修学資金の給付の打切りとなった場合、遺族又は本人が、修学資金の全部又は一部の返還免除を願い出ることができます。

(3) 各種届出の義務（給付が決定した場合）

- ① 年1回必ず届出するもの
 - ・修学資金継続申請書
 - ・給付の継続を希望する年度の在学証明書
 - ・前年度の成績証明書
 - ・世帯全員の住民票の写し
 - ・世帯全員の所得証明書
 - ・世帯に市税等の滞納がないことを明らかにできる書類
- ② ①以外に次のいずれかに該当したときは届出が必要です。
 - ・氏名又は住所に変更があったとき。
 - ・休学、復学、転学若しくは退学をし、又は停学の処分を受けたとき。
 - ・その他市長が必要と認めるとき。

(4) 採用された方には、令和7年3月に開催予定の「市長・教育長との懇談会」に参加をお願いいたします。

9 問い合わせ先

南相馬市教育委員会事務局教育総務課総務係

電 話：0244-24-5282

F A X：0244-23-7782

E-Mail：kyoikusomu@city.minamisoma.lg.jp